

## 45 高齢者就職支援事業

### 「事業成果の検証」における意見

県の補助を前提として国の補助等が行われる現行の制度のもとでは、県の補助事業は必要であるという意見があった。一方、シルバー人材センター連合会の事業内容や人員体制等については精査し、改善を行う必要があるという意見も多数あった。

#### 【主な意見】

- 改善すべき点はあるが、県の補助を前提として国の補助等が行われる現行制度の枠組みの中では、現行どおり事業を進める必要がある。
- 高齢者就業の受け皿となっており、急速な見直しは影響が大きい。
- 商工労働局が所管しているので民業圧迫という意見もあるが、本来は高齢者対策である。担当部局と連携して取り組む必要がある。
- 市町の財政が厳しい中、県の支援は必要である。
- 事業内容の見直しや人員等事務局の見直しは行っていくべきである。
- 国の委託事業等他の財源があれば、県の補助は必要ないと思う。
- 全国シルバー人材センター事業協会への負担金を県が払う必要性はない。県として、必要性について精査すべきである。
- シルバー人材センターのあり方そのものを変えていく必要がある。不要に近い要改善で改善すべき点が多い。
- 人件費(国委託、県基金、一般事業)を一本化し、効率的な運用をすべきである。
- 国・県の職員OBが担う仕事ではない。天下りの受け皿になっているのではないか。そういった点は見直すべきである。

#### 【参考】

事業番号	事業名 〈担当課〉	仕分け結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
45	高齢者就職支援事業 〈雇用人材確保課〉 【10,140千円】	不要	3+1				3	
			(主な意見) ○ 法的スキームがあるにせよ、連合会がなくても各センターがやっていけるようにすべき。(国の事業仕分けで国庫補助金も減少することも踏まえて、連合会のあり方を一度考え直すという意味で不要) ○ 高齢者就業支援はシルバー人材センターに限ったものではない。NPO活動や起業など幅広い視点から検討すべき。					

## 46 職業能力開発協会補助金

### 「事業成果の検証」における意見

若年者のキャリアアップは重要であり、検定項目など、時代に即応した効果的な事業内容及び効率的な事業執行に向けた改善が必要であるという意見があった。また、資格の取得が職場で活かされるような取り組みも必要であるという意見もあった。

#### 【主な意見】

- 若年者のキャリアアップは重要であり、検定項目など、時代が求めているものを受け止めて改善していく必要がある。
- やっていることについては評価しているが、取得した資格が給与に反映していないことから、職場で生きるものとなるような取り組みが必要。要改善と考える。

#### 【参考】

事業番号	事業名 <担当課>	仕分け結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
46	職業能力開発協会補助金 <職業能力開発課> 【47,226千円】	県 (要改善)			1		5	
(主な意見) ○効率的な事業実施方法を検討すべき。 ○事業の委任先は当協会しかなく、競争性が働きにくいことから、県として事業の効率性を求めるべきではないか。 ○技能検定については、コスト削減を図るため、他県と連携して一括で発注するなどの取組を検討すべきではないか。								

## 47 認定職業訓練補助事業

### 「事業成果の検証」における意見

中小企業には有効に活用されており、認定職業訓練に対する補助事業の成果、効果は認めるが、時代のニーズを踏まえ、事業内容、執行体制等、合理性を追求していく必要があるという意見が多数あった。

#### 【主な意見】

- 中小企業には有効に活用されており、事業の成果、効果は出ていると思う。止める事業ではなく強化していくという意味で改善が必要である。
- 時代に合った内容に改善していく必要がある。制度としては必要である。
- 訓練校等活用策にもっと取り組むべきである。
- 学校の空き教室等の有効活用も図るべきである。
- 要件、制度は国で決めており、県で改善する余地はないのではないかと考える。

#### 【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
47	認定職業訓練補助事業 ＜職業能力開発課＞ 【21,514千円】	県 (要改善)	1		1		2+1	2
(主な意見) ○訓練時間など認定要件が厳しいことから、幅広く制度が活用できるよう改善を目指すべき。 ○補助制度の利用者を増やしていくべきであり、補助要件の緩和、補助の増額といった、制度の拡充を図るべき。 ○より多くの中小企業の労働者を支援する制度として、国はゼロベースで制度を見直すべき。								

## 48 産学協同研究体制推進費

### 「事業成果の検証」における意見

中小企業にとって研究開発は重要な課題であり、さらに強化、改善を進めるべきであるという意見があった。一方、地域への波及効果、大学のシーズ等を見極め、的を絞って取り組むべきであるという意見もあった。

#### 【主な意見】

- 中小企業にとって研究開発は重要な課題であり、もっと強力に進めていくべきである。
- 研究開発には成功、不成功はある。事業として必要ではあるが、地域への波及効果、大学のシーズ等を見極め、的を絞って取り組むべきだと思う。
- ひろしま産業振興機構の全体像がわからないと判断できない。

#### 【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
48	産学協同研究体制推進費 ＜産業技術課＞ 【27,213千円】	要改善			1		5	
(主な意見) ○事業化に至った場合に、収益の一部が(公財)ひろしま産業振興機構に入るような仕組みは、検討できないか。 ○県が重点的に研究を進める分野を絞込むとともに、明確化すべき。 ○広島市などの産業振興団体との連携・統合を検討してはどうか。 ○県の試験研究機関の企画・コーディネート機能と連携して行うなど、効率的な運営方法を検討してはどうか。								

## 49 ひろしま産業創生補助金

### 「事業成果の検証」における意見

ベンチャー等に対する研究資金支援として必要な事業であるという意見があった。一方、広島県中小・ベンチャー総合支援センター事業との統合も含め、事業の見直しが必要であるという意見も多数あった。

#### 【主な意見】

- 成功事例等中身のアピールが足りないので評価されていない。
- ベンチャー等に対する資金支援として必要な事業であるが、事業費が小さい。もっと大きくすべきだと思っている。不要ではなく拡大すべきである。
- 企業の使いやすい事業に見直していく必要がある。
- 趣旨は良いが、活用されているとは思えないので、不要とまでは言わないが事業の見直しをすべきである。
- この事業と「広島県中小・ベンチャー総合支援センター事業」は、まとめられるのではないかと思う。
- 目利きには優秀な人材を張り付ける必要がある。人材の配置という点では事業の統合も必要である。
- 企業のニーズにマッチしていないのではないかと思う。また、他事業との重複があるのではないか。類似事業との統合が必要ではないか。抜本的な見直しが必要である。
- 審査基準等を精査するとともに、事業の目的を明確にして拡大していくべきである。
- 明確な審査基準が必要である。

#### 【参考】

事業番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
49	ひろしま産業創生補助金 ＜新産業課＞ 【87,517千円】	不要	3+1				3	
			(主な意見) ○事業目的や審査基準等が明確でないため、県が支援する必要性が理解できない。 ○国、市の他の制度との役割分担ができていない。 ○事業化が進まない課題を検証し、ゼロベースで見直すべき。					

## 50 広島県中小・ベンチャー総合支援センター事業

### 「事業成果の検証」における意見

中小、ベンチャー支援のためには、必要な事業であり、見直すべき点は改善し、事業を拡大して取り組むべきであるという意見があった。一方、ひろしま産業創生補助金事業との統合について検討すべきであったという意見もあった。

#### 【主な意見】

- 成功事例のアピールが足りないので評価されていない。
- 民間に任せただけの場合、多額のアドバイザー料が発生する。中小、ベンチャー支援のためには必要な事業である。見直すべき点は改善し、事業を拡大して取り組むべきである。
- 平成18年の三位一体改革で税源移譲により単県補助となったが、その際、類似事業（ひろしま産業創生補助金）との統合等について検討しておくべきであった。

#### 【参考】

事業番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
50	広島県中小・ベンチャー総合支援センター事業 ＜新産業課＞ 【69,832千円】	不要	5				1	
			(主な意見) ○類似の支援を行っている国、県、市、商工団体との役割分担が明確ではない。 ○民間へ委託するなど、効率的な事業実施方法を検討できないか。 ○補助事業としている理由が明確でない。 ○効果的な中小企業支援を行うため、事業のあり方を再構築すべき。					

## 51 研究開発型ベンチャー企業誘致事業

### 「事業成果の検証」における意見

事業を継続する必要性はないと考えるが、現在入居している企業がいることから、経過措置について配慮が必要であるという意見があった。

#### 【主な意見】

- 民間の施設を借り上げての事業実施は不要と思う。ひろしま産業振興機構の部屋を貸すべきである。
- 現在入居している企業に対する経過措置について配慮が必要である。

#### 【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
51	研究開発型ベンチャー企業誘致 事業 ＜新産業課＞ 【7,702千円】	不要	5	1				
			(主な意見) ○広島市内にインキュベーション施設がある中、事業を継続する必要性はあるのか。 ○スペースを提供するだけでなく、資金支援やネットワークづくりなどの支援が必要であり、本来、県が支援すべき事業だったのか。 ○廃止する場合、民間へ事業を継承するなど、現在入居している企業へ不利益が及ばないよう配慮すべき。					

## 52 小規模事業経営支援事業費補助金

### 「事業成果の検証」における意見

商工会、商工会議所の実態を踏まえ、事業がさらに合理的に進められるよう改善していく必要があるという意見があった。また、指導員の資質が時代の変化に対応していないことなどもあり、抜本的に見直す必要があるという意見もあった。

#### 【主な意見】

- 商工会、商工会議所の実態を踏まえ、事業がさらに合理的に進められるよう改善していく必要がある。
- 人件費が多く改善の必要がある。指導員の姿が見えない。指導員の資質が経営者より遅れているのではないかと思う。時代の変化に対応していない。抜本的に見直す必要がある。
- きめ細かな経営指導は必要であり、人件費比率が高いから一律無駄という議論は間違いである。
- 人件費が有効に使われるよう改善していく必要はある。
- 商工会等の組織率の低下には何か問題があるのだと思う。

#### 【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
52	小規模事業経営支援事業費補助金 ＜経営支援課＞ 【2,316,004千円】	県 (要改善)					6	
			(主な意見) ○人件費の総額を下げ、事業費にシフトすべき。 ○指導員は、10年前と変わらないことをやっていて給料は増えている。人事評価制度の導入など、事業評価のシステムを早急に策定すべき。					

## 53 損失補償

### 「事業成果の検証」における意見

中小企業を支えるために必要な事業であるが、時代に合わせた弾力的な運用や資金が借りられない企業に対して有効な制度として見直しを行っていく必要があるという意見があった。また、融資先が持つ弱点を解決し、自立できるような体制も同時に取っていくべきという意見もあった。

#### 【主な意見】

- 中小企業支援にとって必要な事業だが、時代に合わせた弾力的な運用が必要である。
- 資金が借りられない企業に対して有効な制度として考えていく必要がある。
- 中小企業を支えるためには必要な事業だとは思いますが、融資先が持つ弱点を解決し、自立できるような体制も同時に取っていくべき。
- 本来、金融機関がやるべきものであるが、県がやらないと中小企業へ資金は回らない。県が必要と考えるのならば県としてやっていくべき。
- 3事業(損失補償、保証料補給費、預託制度融資)あわせて見直しを行い、中小企業を支援していく必要がある。
- 信用保証協会の経営が成り立つのかといった問題もある。信用保証協会、金融機関独自の判断で融資制度自体止まってしまう恐れがある。
- 信用不安は突然起こるので、対策はしっかり取っておく必要がある。

#### 【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
53	損失補償 ＜金融課＞ 【512,972千円】	県 (要改善)	2				4	
			(主な意見) ○制度拡充が金融機関や信用保証協会に吸収されては意味がない。成果が検証できるよう見直すべき。 ○県の実質損失補償割合(4%)の3倍(12%)が信用保証協会の負担であるが、県の4%負担で積極的な保証をしようということにはならないのではないかと。					

## 54 保証料補給費

### 「事業成果の検証」における意見

中小企業を支えるために必要な事業であるが、時代に合わせた弾力的な運用や資金が借りられない企業に対して有効な制度として見直しを行っていく必要があるという意見があった。また、融資先が持つ弱点を解決し、自立できるような体制も同時に取っていくべきという意見もあった。【再掲】

#### 【主な意見】

- 中小企業支援にとって必要な事業だが、時代に合わせた弾力的な運用が必要である。
- 資金が借りられない企業に対して有効な制度として考えていく必要がある。
- 中小企業を支えるためには必要な事業だとは思いますが、融資先が持つ弱点を解決し、自立できるような体制も同時に取っていくべき。
- 本来、金融機関がやるべきものであるが、県がやらないと中小企業へ資金はまわらない。県が必要と考えるのならば県としてやっていくべき。
- 3事業(損失補償、保証料補給費、預託制度融資)あわせて見直しを行い、中小企業を支援していく必要がある。
- 信用保証協会の経営が成り立つのかといった問題もある。信用保証協会、金融機関独自の判断で融資制度自体止まってしまう恐れがある。
- 信用不安は突然起こるので、対策はしっかり取っておく必要がある。

#### 【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
54	保証料補給費 ＜金融課＞ 【59,000千円】	県 (要改善)	1				4	1
			(主な意見) ○保証料率区分が、適切か検証すべき。					

## 55 預託融資制度

### 「事業成果の検証」における意見

中小企業を支えるために必要な事業であるが、時代に合わせた弾力的な運用や資金が借りられない企業に対して有効な制度として見直しを行っていく必要があるという意見があった。また、融資先が持つ弱点を解決し、自立できるような体制も同時に取っていくべきという意見もあった。【再掲】

#### 【主な意見】

- 中小企業支援にとって必要な事業だが、時代に合わせた弾力的な運用が必要である。
- 資金が借りられない企業に対して有効な制度として考えていく必要がある。
- 中小企業を支えるためには必要な事業だとは思いますが、融資先が持つ弱点を解決し、自立できるような体制も同時に取っていくべき。
- 本来、金融機関がやるべきものであるが、県がやらないと中小企業へ資金はまわらない。県が必要と考えるのならば県としてやっていくべき。
- 3事業(損失補償、保証料補給費、預託制度融資)あわせて見直しを行い、中小企業を支援していく必要がある。
- 信用保証協会の経営が成り立つのかといった問題もある。信用保証協会、金融機関独自の判断で融資制度自体止まってしまう恐れがある。
- 信用不安は突然起こるので、対策はしっかり取っておく必要がある。

#### 【参考】

事業番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
55	預託融資制度 ＜金融課＞ 【29,509,000千円】	県 (要改善)					5	1
(主な意見) ○預託融資・保証料補給・損失補償の3つセットで考えるべき。目的は中小企業の支援であり、トータルな金融支援の視点で組み立てるべき。								

## 56 企業立地促進対策事業

### 「事業成果の検証」における意見

企業誘致については、県の主要事業として、市町等との協力により進めていく必要があるが、戦略的な取り組みやインセンティブを高めていくことなども必要であるという意見があった。

#### 【主な意見】

- 企業誘致については、県の主要事業として、市町と協力して取り組む必要がある。県の特色をもっとPRしていくべき。中央省庁、他県の人脈を活用すべきである。
- 戦略的な取り組みが必要である。
- さらにインセンティブを高めていく必要がある。
- 未分譲地の処分が課題である。
- 費用対効果の面も考え、時代の変化にも対応しながら対策を立てていく必要がある。

#### 【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
56	企業立地促進対策事業 ＜企業立地課＞ 【2,718,679千円】	県 (要改善)					6	
(主な意見) ○効果について解釈の違いはあるが、必要性は誰も否定していない。 ○過去のような企業立地は、今後期待できないことから、環境の変化にあわせて、効果的な支援方法を検討すべき。 ○3つの助成のうち、設備助成だけに特化するとか、見直しが必要ではないか。(行政の公平性という観点から土地に助成すべきではないと思う。) ○分譲用地に係る時価評価、累積損、支払利息等を考慮し、企業局とよく連携して取り組む必要がある。								

## 57 国際経済交流推進事業

### 「事業成果の検証」における意見

農水産物を含め、海外へ強く打って出て行くべきであり、国際経済交流についてはさらに強化し推進していくべきであるが、事業の進め方については常に検証し、改善していく必要があるという意見があった。

#### 【主な意見】

- 農水産物を含め、海外へ強く打って出て行くべきであり、国際経済交流についてはさらに強化し推進していくべき。但し、事業の進め方については、常に検証し、改善していく必要がある。
- 海外に拠点があるということは企業にとって心強い。サポートするという意味でしっかり取り組んでもらいたい。

#### 【参考】

事業番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
57	国際経済交流推進事業 ＜企業立地課＞ 【12,047千円】	県 (要改善)	2	2			2+1	
			(主な意見) ○JETROとの役割分担を行い、事業を選択する中でその規模を縮小できないか。 ○関係団体との負担割合を変えられないという意識を改めるべき。 ○海外情報の収集を目的に、ビジネスサポーターを設置する必要があるのか、長期的には企業の責任で対応すべき。					

## 58 国際観光推進事業

### 「事業成果の検証」における意見

県の魅力を把握するとともに、新たな観光資源を発掘していくことが重要であるという意見や、現行の進め方にとらわれず新たな仕組みを考えるなどにより取り組んでいく必要があるという意見があった。

#### 【主な意見】

- 現行どおり進めるより考え方を変えたほうが良い。お得感のある取り組みを行えばうまくいくと思う。
- 他の都道府県と違う取り組みが必要である。
- 割安価格がなぜ設定できるのか等、旅行の仕組みを理解した上で取り組む必要がある。旅行会社に得となる仕組みを考えるべきである。
- 安くて便利も必要であるが、県の魅力を把握するとともに、新たな観光資源を発掘していくことが重要である。インバウンド戦略は長い目で見た取り組みが必要である。
- 「おもてなしの心」も観光資源であるので、人を育てるという観点で取り組んでもらいたい。
- 国際観光に取り組んでいこうという意気込みが、県、市町にはまだまだ足りない。強化が必要である。

#### 【参考】

事業番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
58	国際観光推進事業 ＜観光課＞ 【25,513千円】	県 (要改善)	2	1			3	
			(主な意見) ○国、市もある中で、県の位置付けは難しいと思うが、これまでの取組を検証・評価し、事業内容を改め、効果的な事業に見直す必要がある。					

## 59 広島セールスプロモーション強化事業

### 「事業成果の検証」における意見

セールスプロモーション事業は不要という意見は論外であり、事業の目的を明確にし、効果的に取り組むとともに、規模を拡大し、官民一体となって事業を展開していく必要があるという意見があった。

#### 【主な意見】

- セールスプロモーション事業は不要という意見は論外である。
- 事業の目的を明確にし効果的にやる必要がある。視野、規模を拡大して、官民一体で取り組んでもらいたい。
- プロモーションビデオ、観光雑誌等やっていることをもっと自信を持ってPRしていく必要がある。
- 雑誌等のネーミングも重要である。情報発信することが必要である。

#### 【参考】

事業番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
59	広島セールスプロモーション強化事業 ＜観光課＞ 【20,000千円】	不要	3+1				3	
			(主な意見) ○効率的に観光事業を推進するため、国際観光業務も観光連盟で集中的に取り組んではどうか。 ○観光振興は大変重要なものであるが、負担金額が一定であり、事業の刷新を図るため、一旦事業をリセットすべきである。 ○県が相当額を負担する以上、観光連盟の事業責任を明確にするとともに、事業成果を求めるべき。					

## 60 中国5県観光連携事業

### 「事業成果の検証」における意見

観光連携については、中国5県だけではなく、瀬戸内海を挟んだ四国も含め、相互に広域ネットワークを強化するなど、事業拡大により取り組んでいく必要があるという意見があった。

#### 【主な意見】

- 中国5県観光連携事業については、事業拡大などもっと強化していくべき。中国5県だけではなく、瀬戸内海を挟んだ四国も含め相互に広域ネットワークを強化していく必要がある。
- 四国方面を視野に入れた次の展開を考えてもらいたい。

#### 【参考】

事業 番号	事業名 <担当課>	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
60	中国5県観光連携事業 <観光課> 【5,506千円】	県 (現行どおり)	1				2	3
(主な意見) ○JR西日本のキャンペーンと連携するのは、費用対効果も高いが、JR西日本だけでなく、地域の観光関連業者とも連携できるよう事業を拡充すべき。 ○負担額が同額なのは、事業も固定されるので、事業にメリハリをつけるよう負担額を必要に応じて見直してはどうか。 ○キャンペーン事業は、JR西日本に任せるべきで、県は自らのセールス強化に努めるべき。								

## 97 減らそう犯罪推進事業(一般事業)

### 「事業成果の検証」における意見

減らそう犯罪推進事業は、良い事業なのでしっかり取り組んでもらいたいという意見があった。一方、犯罪認知を故意にさせないというようなことがないよう、職員の教育を徹底してもらいたいという意見もあった。

#### 【主な意見】

- 減らそう犯罪推進事業は、良い事業なのでしっかり取り組んでもらいたい。
- 予算縮減傾向が続く中、予算確保のため理論武装をしっかりやっていく必要がある。
- 犯罪認知を故意にさせないというようなことがないよう、職員の教育を徹底してもらいたい。

#### 【参考】

事業 番号	事業名 ＜担当課＞	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
97	減らそう犯罪推進事業(一般事業) ＜生活安全企画課＞ 【16,392千円】	県 (現行どおり)						6
(主な意見) ○ 広島先進的な取組として、今までの成果は評価できる。引き続き、事業の中身を拡充し、次のステップへ向かっていただきたい。 ○ チラシによる情報発信や住民が参加する取組は、意識を高めるという点で効果的であるので進めていただきたい。同時に、DV、児童虐待、出会い系サイトなどの内に籠もった犯罪は不安を高めているのでよろしく願います。								

## 98 スクールサポーター活用事業

### 「事業成果の検証」における意見

スクールサポーター活用事業については、事業成果を踏まえ、さらに進めてもらいたいという意見があった。また、従事時間についてはフレキシブルに対応すべきであるという意見もあった。

#### 【主な意見】

- スクールサポーター活用事業については、事業成果を踏まえ、さらに進めてもらいたい。
- 現行どおりで良い。
- 本来、教育委員会の仕事である。
- 従事時間(6h)についてはフレキシブルに対応すべきである。
- 発達障害児に対しては適切に対応してもらいたい。

#### 【参考】

事業 番号	事業名 <担当課>	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
98	スクールサポーター活用事業 <少年対策課> 【11,756千円】	県 (現行どおり)					1	5
			(主な意見) ○増員を含めた検討をしていただきたい。 ○成功例を学校の教員に普及させるなど、予算のかからない方法でやっていただきたい。 ○少年育成官という古い制度の問題も含めて、県警の方からもしっかり問題提起していただきたい。					

## 99 科学捜査充実整備費

### 「事業成果の検証」における意見

スピーディーな事件解決のため、時代に即した機器の更新は必要であり、さらに強化していく必要があるという意見があった。

**【主な意見】**

- スピーディーな事件解決のため、時代に即した機器の更新は必要である。
- 予算的には現行どおりというより、さらに強化していく必要がある。
- 捜査に必要な機器は、稼働率が低くても必要である。

**【参考】**

事業 番号	事業名 <担当課>	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
99	科学捜査充実整備費 <科学捜査研究所> 【35,091千円】	県 (現行どおり)					1	5
			(主な意見) ○必要性や稼働率などを踏まえて、不断の見直しを実施する必要がある。 ○機器の整備に関しては、国が直接購入し県に配置しているものもあるが、県として必要なものを整備していくべき。					

## 100 電子計算機運営費(OSS運営協議会負担金)

### 「事業成果の検証」における意見

今後、負担金の大半は不要になるということであるが、事業については現行どおり進めるとともに、OSS運営協議会への参加は続けるべきであるという意見があった。なお、指定される負担金額の是非については、県として精査すべきであるという意見もあった。

#### 【主な意見】

- 今後、負担金の大半は不要になるとのことであるが、事業は現行どおりと考える。
- 協議会への参加は続けるべきである。
- 指定される負担金額の是非については、県として精査すべきである。

#### 【参考】

事業 番号	事業名 <担当課>	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
100	電子計算機運営費(OSS運営協議会負担金) <交通規制課> 【5,590千円】	県 (現行どおり)	2		2			2+1
			(主な意見) ○サービスの向上は必要であり、現行どおりとする。 ○県の具体的な導入計画が明確でない現状の中で、負担金を支出する必要があるのか。 ○国の施策として、国が責任を持って実施していくべき。					

## 101 交通指導費(自動車安全運転センター負担金)

### 「事業成果の検証」における意見

運転免許停止処分直前の者に対する累積点数通知事業は交通事故防止等の面で効果があり、県負担については、現行どおり進めるべきであるという意見があった。一方、事業内容等については、より精度を高めていく必要があるという意見があった。

#### 【主な意見】

- 運転免許停止処分直前の者に対する累積点数の通知は、交通事故防止等の面で効果があり、現行どおり進めるべき。
- 効果のあるものは単県でもやるべきである。
- 事業内容等については、より精度を高めていく必要がある。
- 支出の根拠、額の妥当性については明確にしておくべきである。
- 負担金を廃止した他自治体の例にならう必要はない。

#### 【参考】

事業 番号	事業名 <担当課>	仕分け 結果	仕分け人意見内訳					
			不要	民間	国・ 広域	市町	県 (要改善)	県 (現行どおり)
101	交通指導費(自動車安全運転センター負担金) <運転免許課> 【3,162千円】	不要	5	1				
			(主な意見) ○負担金の算定根拠が不明確で、負担額が適正かどうか判断できない。 ○センターの独自事業であり、負担金を支出する理由がない。 ○負担を止めた大阪府でも、事業は継続されている。					